

## 第8回 嘉麻市行政経営推進審議会 会議録

1. 審議会等の名称 平成30年度 第8回嘉麻市行政経営推進審議会
2. 開催日時 平成30年10月15日(月) 14:00～15:45
3. 開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎3階 第3委員会室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由 (会議を非公開とした場合のみ)

### 6. 出席者

#### (1) 委員

山崎克明委員、松岡光昭委員、吉岡滋樹委員、大熊孝二委員、村上曙生委員、大森成順委員、  
上野美智子委員、川原幸二委員、富崎静江委員、西村光昭委員、松田クニ子委員

\*欠席委員1名 吉安勝行委員

#### (2) 執行機関

市長 赤間幸弘、企画財政課長 大村輝生、企画財政課長補佐 廣谷友紀、  
行政改革推進係長 田中ひふみ 行政改革推進係 和多美幸

### 7. 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 0人

### 8. 議題及び審議の内容

#### 【議題】

- (1) 第3次嘉麻市行政改革実施計画の平成29年度実施状況について(審議)
- (2) 外部評価の実施について

#### 【審議の内容】

- (1) 第3次嘉麻市行政改革実施計画の平成29年度実施状況について(審議)

第3次嘉麻市行政改革実施計画の平成29年度実施状況について、資料1に沿って説明を行った。(事務局)

説明を受け、審議を行い、次のような質問及び意見が出た。(委員)

#### ○項目11 基金の効率的運用について

・売却益とあるが、国債や地方債を割引発行しているということか。

→割引発行ではなく、通常購入したときよりも価値が上がったときに、高い値段で売却して売却益を出している。

・満期償還を迎えたときには、さらに運用益は下がってくる。しかし、定期預金に比べると若干ではあるが債券のほうが利回りがよい。可能であれば、弾力的に長い期間の債券を増やしていければ、わずかでも増やしていける。

・低金利の状況であるため、結果は致し方ない。

#### ○項目37 観光協会設立による観光業務の委託

・株式会社嘉麻スタイルができたことにより、一般社団法人の設立はしないということか。

→株式会社嘉麻スタイルができたことにより、法人化を一旦見送っていたが、法人化の機

運が高まってきたので再度法人化を目指している。

- ・他の地域でも、平成 29 年 3 月に国から地域おこし等に関する補助金が交付されたということだが、その補助金の交付が延長されたということか。それがあったから、各地で補助金があるうちに一般社団法人みたいなのを作っている市町村などが結構あったので、もし補助金の期限が切れていたら、今法人化しているところは少なくなってきたのではないかと思う。

→地方創生の交付金だと思う。その当時は、こういった内容でも交付金を活用してできていたのではないかと思うが、嘉麻市ではDMOのほうに展開していったため、そちらには交付金が交付されている。

#### ○項目 41 美術館等管理運営業務の指定管理者の導入

- ・美術館の正規職員は何名か。→2名である。
- ・図書館の正規職員は、各地区それぞれ1名ずつの4名いるのか。

→全体で3名である。うち、図書司書は1名である。

- ・美術館では、定期的に催しはされているのか。あまりされていないように感じる。

→定期的に企画展など行っている。

※事務局において、事前に上記質問を受けた後、生涯学習課より詳しい説明を受け、ヒアリングを行った。

- ・資料1の8行目に「公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認められるときは、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができるとする趣旨に添わないとして、指定管理者制度の導入について強く反対する」との意見書が提出されました。」とあるが、この文書はどういう意味なのか。何の趣旨に添わないのか。

→これは、平成20年当時の話であって、過去の経緯として記載した内容である。その当時の審議会の意見として出ていたのは、民営化された際に何らかの利益を求める企業が従来どおりのサービスを提供できるのか、また、住民利用者との間に信頼関係に基づいた活動が行えるのか、長年培ってきたそれらのものが一挙に崩壊してしまうのではないかなどといったもので、図書館協議会としては、直営で今までどおりの活動をやって欲しいというようなことがその当時の意見だった。

- ・公の施設を管理するわけだから、そこで利益を求めるだというのは、指定管理者制度にそぐわないと思う。それを理由に「趣旨にそぐわない」というのは、筋違いの意見のように思える。

→平成20年度の審議会の意見であるため、現在は図書館協議会委員の構成も変わっており、現状は変わってきていると思う。教育委員会では、その当時の図書館協議会の意見として尊重し、指定管理者制度の導入が進んでいなかったという経緯があったことの説明として、この内容を提示したものである。

現在は、図書館協議会において、指定管理者導入についての議論ができないことはない状況である。旧市町の図書館を引き継いで4館を運営している状況であるため、現状のまま指定管理者制度を導入するよりも、まずは施設をどうするのかを検討したうえで、

指定管理者制度をどういった形で導入していくのかということを含めて検討していきたいと、生涯学習課としては考えている。

・資料1にある嘉麻市図書ボランティア連絡協議会の図書館スタッフの確保や人材育成について不安があるという意見はもっともだと思う。この意見を無視して指定管理制度を導入するときに、この辺をどう担保していくかということが重要なポイントになると思う。

・指定管理者制度を導入する際に、市としてはどのような業者を想定しているか。例えば、美術館の運営管理経費が約6,700万円で使用料収入が57万3千円ということだが、この内容で引き受ける業者がいるのか。

→平成28年度に、美術館や図書館の指定管理者導入を検討していく中で、美術館についても図書館についても、特に教育に関する施設というところがあるので収益を得ることが難しい。指定管理者制度を導入することによって、市の労務管理などがなくなったりサービスが向上したりということはあると思うが、経費に関しては、現状と変わらないか又は業者によってはさらに経費がかかってくるのではないかというところがあったため、なかなか導入に関しての話が進まなかった。

・運営管理経費は、何が一番お金がかかっているのか。

→美術館の裏に公園があり、公園の管理経費も含めたものになっている。一番大きくかかっている経費としては、機器関係の委託をしているのでその経費と光熱水費で、2,000万円近くかかっている。人件費に関しても、同じ程度かかっている。修繕に関しても、年に500万円近い経費がかかっている。

施設の管理経費だけでも3,000万円はかかっているので、指定管理者制度を導入したとしても、この経費は当然かかってくるのではないかと考える。

・修繕料は、今後増えていく可能性があるのではないか。

→急に故障して膨大な費用がかからないよう、10年計画である程度故障する前に交換を行っている。

・図書館に関して、飯塚市は大手の業者を指定管理者として入れている。指定管理者と直営、どちらのほうか図書館の情報収集やサービスがいいのかという話があると思うが、そういった点も検討したうえで、本当に指定管理者制度を導入したほうが良いと考えているのか。コストの面だけで、検討しているのか。また、運営管理経費について、建物の修繕料などは指定管理者が支払うわけではない。運営だけを任せるといった形態もあるのではないか。そういったシミュレーションなどはできているのか。

→美術館については、現在、田川市と直方市が指定管理者制度を導入しているため、導入後の状況等は聞いている。具体的なことについては検証できておらず、施設管理を先に進めることになったため、内部できちんと検討できていなかった。

図書館については、他の団体の話も聞いてみたが、開館時間が延びるというサービスの向上が見込まれているようである。開催されている事業に関しては、現在直営で行っている事業がそのまま行われているようである。ただし、指定管理者制度を導入している

図書館については、規制が少ないため、カフェを併設されていたり図書館まつりのときにバザーをされたりということがあふようだ。嘉麻市の図書館では、通常の事業に加え、学校に出向いての事業も充実させているため、指定管理者制度を導入した場合、学校との連携がどこまでできるのかということが懸念される。また、ボランティアとの関係も、現在は良好で事業にも協力していただいている。指定管理者募集の仕様書の中に記載して、やっていただいているという他の団体での実績があるため、学校や行政との連携という点では心配はあるが、仕様書の中にきちんと記載していれば不可能ではないと考える。

他の団体に話を聞くと、指定管理者から雇用されている司書たちが、雇用の確保という点で継続雇用されているというが、大半の司書たちの待遇が下がったりなどの例があり、その点も懸念される。

- ・指定管理者制度は、数年で契約が切れるが、そのことのデメリットなどはあるのか。  
→司書の継続雇用を仕様書に記載するのだが、指定管理者側からの意見によると、指定管理の期間を越えての雇用は難しいということであるため、司書については期限付きの雇用ということになる。継続雇用されないとすると、指定管理の期間が終わる時点で、カウンターでの司書と住民やボランティアとの関係など人間関係の構築がまた最初からやり直しということになり、その関係がより良好にいかないと図書館の事業や図書館運営も上手くいかないため、その点は非常に心配している。
- ・美術館や図書館については、非常勤職員にしてもボランティアにしても、一定の専門的能力が必要である。美術館や図書館で、学芸員や司書など知識を持った職員を非常勤で雇用できる可能性はあると判断しているのか。  
→指定管理になったとしても、学芸員や司書は当然必要となる。
- ・美術館は、年間を通してどのような活動を行っているのか。  
→常設展はもちろんやっているが、常設展の中でも作品の入れ替えを行っている。一定の年齢の方だけでなく、様々な年齢の方が楽しめるような特別企画展も行っている。子供たちが美術に興味を持つよう、子供たちが自分たちで企画して美術展を開くアートキッズ展なども行っている。健康課と連携したピンクリボン運動のような関係各課と連携した様々な企画も行っている。また、学びの場として日本画教室なども行っている。さらに、学校へ出向いて美術活動の手伝いなども行っている。
- ・文化に対してお金がかかるのは仕方がない。教育や文化にかけるお金を絞ってしまえば、次の世代の衰退につながる。しかし、運営管理経費に対し、使用料収入があまりにも少なすぎるのではないか。使用料収入を少しでも増やしていくことを考えないと、収入と支出の差があまりにも大きい。  
→収入が少ないという意見は、確かにそのとおりである。過去に収入がある程度上がったときというのは、メカニックデザインの企画展をしたときにはそれなりの入場者もあり、収入も増えた。企画展にかかるお金もあるため、その費用対効果を考える必要はあるが、県外からの来場者があつたときには道の駅などに立ち寄ったりということもある。そう

いった部分も含めて、市としての収益が上がるような形や美術館という施設に多くの人が集まり美術活動も広がっていかねばならないし、多くの方が集まることによって地域の活性化につながるようなことを行っていかねばならないということは考えている。

現在学校へ出向いている事業についても、待っているだけでは来ていただけなかったため、子供たちに美術に興味を持ってもらうために行っているものであり、なんとか収益を上げていくように頑張っていきたいと思っている。

- ・嘉麻市に美術館があることが知られていない。宣伝が足りないのではないかと。そして、入館料も少ない。例えば、企画展などの際は少し多く料金を取ってもよいのではないかと。
  - ・人を呼ぶような工夫も必要だと思う。
  - ・美術館で指定管理者制度を導入するとすれば、企画立案を市のほうで行い、事業は指定管理者のほうで行うのかなど具体的にどう考えているのか。
- 具体的なことは検討できていない。他の自治体も確認し、施設管理のみを指定管理者に任せるのがいいのか、地域での文化活動を広げていくことを主として考えるのであれば、事業関係の部分だけは市のほうで持っておいたほうがいいのかということも、考えていかねばならない。

- ・文化財なども美術館で展示してはどうか。
- 教育委員会では、小中一体校を建設することになっているため、学校図書館を一般開放し、公立図書館のような形をとることによって、図書館を一体化できないかということを検討している。そうすることにより、確井の図書館が学校に入ることによって現在の施設をどう活用するのかという話も出てくるため、文化財の展示ができるような施設にしたり、文化財を収蔵したりできないかということも検討している。ただし、今後審議会などで審議していただく必要はあり、あくまでも教育委員会の中で協議している段階である。

施設がどうなるか分からない段階であるため、施設をどうしていくのかということを中心に決めて後に、指定管理者の導入について検討したいと考えている。

- ・第3次行政改革実施計画にある平成32年度までに、目標である指定管理者の導入は不可能ということか。
- 美術館、図書館などで指定管理者制度を導入するのは難しいと考える。

#### ○項目 42 嘉穂ふるさと交流館の廃止

- ・文化財の資料は、中央公民館に収蔵できないのか。

→現存する施設に収蔵できるような量ではない。

※事務局において、事前に上記質問を受けた後、生涯学習課より詳しい説明を受け、ヒアリングを行った。

- ・古文書などの資料はあるのか。

→嘉穂町等を中心に、町誌編纂の際に収集した古文書は一定数量所蔵している。

- ・解析などは終わっているのか。

→解析は行っているが、解析を行える職員がおらず、大学の先生にお願いしているため、少しずつ中身の調査を行っている状況である。

○項目 49 職場における男女共同参画意識の徹底

- ・何年後に女性管理職を何名などの目標はあるのか。
- ・市を背負っていく女性市民を育成するという事まで考えていかなければ、男女共同参画社会はできない。女性人材育成プログラムなどを、職場だけでなく市民に対しても行っていくべきである。例えば、女性有識者会議といったような一定のテーマを議論し市へ政策提言を行うような会議を設けてはどうか。女性の能力を高めるベースづくりを行うべきである。職員の意識を変えていこうということだけでは、浸透していかない。人材を発掘し育成していくような仕組みを設け、市が底上げしていく必要がある。

○行政改革実施計画実施状況全般的な内容について

- ・生涯学習課のヒアリングによると、第3次行政改革実施計画の美術館等の指定管理者制度導入は諦められているという印象だが、どうなるのか。

→達成できなければ、今後第4次行政改革実施計画に入れる内容となる。

- ・指定管理者制度の導入については、全体的に遅い。問題点があるなどの整理は、入口段階である。課単位では持て余している状態なのではないか。効率的に議論が進むように、横断的に市として取り組んでいく必要があるのではないかと思う。

(2) 外部評価の実施について

外部評価の実施について、資料2-1に沿って説明を行った。(事務局)

9. 配布資料

平成30年度第8回嘉麻市行政経営推進審議会次第

資料1 第3次行政改革実施計画平成29年度実施状況補足資料

資料2-1 外部評価の実施方法について

資料2-2 平成29年度事務事業評価に係る二次評価結果

資料2-3 事務事業評価表